



県内で豚流行性下痢が発生しました！

今シーズン(平成28年9月～) **県内1例目**となる豚流行性下痢(PED)が発生しました。

本病は気温の低下する冬期に発生しやすいので、今一度、裏面の**PED防疫対策のポイント**を確認し、防疫体制を強化してください。

今回の発生状況

(1) 発生農場	繁殖肥育一貫経営1農場
(2) 飼育頭数	約12,000頭
(3) 通報日	11月1日(火)
(4) 確定日	11月2日(水)
(5) 発症頭数	9頭(死亡頭数0頭)
(6) 症状	下痢

(H28.11.1現在)

豚流行性下痢とは

原因: 豚流行性下痢ウイルス
(コロナウイルス科)

症状: 食欲不振、元気消失、
水様性下痢が特徴。

哺乳豚で致死率が高い。



PED発症哺乳豚
(出典: 動物衛生研究所HP)

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714

PED防疫対策のポイント (豚流行性下痢(PED)防疫マニュアルから抜粋)

1 早期通報

次の事項が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

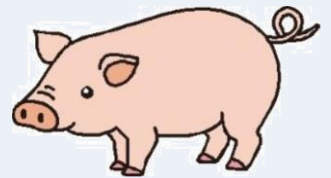
- (1) 複数の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大している場合
- (3) 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下痢又は嘔吐している場合

2 農場への侵入防止対策

- (1) 飼養衛生管理基準に基づき、農場や畜舎出入口における人や車両の消毒、衣服の更衣、長靴の履き替え、入場者の記録を徹底する。
- (2) 豚を導入する際は、導入元農場の疾病発生状況を確認し、導入後2～4週間隔離し、健康状態を観察する。
- (3) 野生動物の接触防止対策を徹底する。

3 子豚の損耗軽減対策

豚舎内の洗浄・消毒を徹底するとともに、用法、用量を守って繁殖母豚にワクチンを使用する。



(専用長靴の使用)



(車両消毒の徹底)